

国立大学法人（二以上の国立大学を設置する場合）の第 3 期中期目標・中期計画の項目等について

中 期 目 標	中 期 計 画	資料 2 - 3 国立大学法人評価委員会 組織及び業務全般の見直し等に関する ワーキンググループ（第 1 回）R1.6.26
<p>（前文）法人及び設置している大学の基本的な目標 （注）法人全体及び設置している大学毎の大学の基本的な目標や使命を、明確かつ簡潔に記載してください。</p>		
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>2 教育研究組織 （注）この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科等並びに別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く旨を記載してください。</p>		
<p>I 法人及び設置している大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （注）法人全体あるいは設置している大学毎の目標か、わかるように記載してください。 （注）法人全体とした場合、指定国立大学の構想に関連するものについては、目標の中でわかるように記載してください。</p> <p>1 教育に関する目標 （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標 （注）必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて記載してください。</p> <p>（2）教育の実施体制等に関する目標</p>	<p>I 法人及び設置している大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 （注）法人全体あるいは設置している大学毎の計画か、わかるように記載してください。 （注）法人全体とした場合、指定国立大学の構想に関連するものについては、計画の中でわかるように記載してください。</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 （注）必要に応じ学士課程・大学院課程等に分けて具体的な方策を記載してください。</p> <p>（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 （注）学生収容定員を別表に記載してください。（様式は別紙参照）</p>	

(3) 学生への支援に関する目標

(4) 入学者選抜に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

(2) 附属病院に関する目標

(3) 附属学校に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (注) 法人全体として、記載してください。 (注) 法人全体の目標の中に、設置する大学毎の目標を記載してもかまいません。 (注) 指定国立大学の構想に関連するものについては、目標の中でわかるように記載してください。</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (注) 法人全体として、記載してください。 (注) 法人全体の計画の中に、設置する大学毎の計画を記載してもかまいません。 (注) 指定国立大学の構想に関連するものについては、計画の中でわかるように記載してください。</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (注) 必要に応じ、分野又は教育研究組織ごとに分けて記載してください。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>III 財務内容の改善に関する目標 (注) 法人全体として、記載してください。 (注) 法人全体の目標の中に、設置する大学毎の目標を記載してもかまいません。 (注) 指定国立大学の構想に関連するものについては、目標の中でわかるように記載してください。</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (注) 法人全体として、記載してください。 (注) 法人全体の計画の中に、設置する大学毎の計画を記載してもかまいません。 (注) 指定国立大学の構想に関連するものについては、計画の中でわかるように記載してください。</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (注) 法人全体として、記載してください。 (注) 法人全体の目標の中に、設置する大学毎の目標を記載してもかまいません。 (注) 指定国立大学の構想に関連するものについては、目標の中でわかるように記載してください。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (注) 法人全体として、記載してください。 (注) 法人全体の計画の中に、設置する大学毎の計画を記載してもかまいません。 (注) 指定国立大学の構想に関連するものについては、計画の中でわかるように記載してください。</p>

<p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標 (注) 法人全体として、記載してください。 (注) 法人全体の目標の中に、設置する大学毎の目標を記載してもかまいません。 (注) 指定国立大学の構想に関連するものについては、目標の中でわかるように記載してください。</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>3 法令遵守等に関する目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (注) 法人全体として、記載してください。 (注) 法人全体の計画の中に、設置する大学毎の計画を記載してもかまいません。 (注) 指定国立大学の構想に関連するものについては、計画の中でわかるように記載してください。</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p>
	<p>(その他の記載事項) (注) 法人全体として、記載してください。 (別紙に整理) ○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画 ○人事に関する計画 ○中期目標期間を超える債務負担 ○積立金の使途</p>

(備考)

1. 様式は、A4版横長用紙に横書きとしてください。
2. 中期計画として別紙に記載する学生収容定員については、国立大学法人法により法人が設立した年度の学部・研究科等の単位で後年度の学年進行分も含め記載してください。
その際、①医師、歯科医師、獣医師及び船舶職員の養成に係る定員及び②研究科における各課程(修士、博士、専門職学位)別の定員については、その内数を記載してください(別紙「学部等の記載例」参照)。
3. 学部の学科、研究科の専攻に関しては、年度計画にその名称、収容定員を記載してください(別紙「学部等の記載例」参照)。

学部等の記載例

※法人が設置している大学毎に記載してください。

中期目標		中期計画		年度計画	
別表1 (大学、学部、研究科等)		別表 (収容定員)		別表 (大学、学部の学科、研究科の専攻等)	
学部	法学部 医学部 工学部	学部	法学部 ○○人 医学部 ○○人 (うち医師養成に係る分野△人) 工学部 ○○人	法学部	法学科 ○○人
研究科	法学研究科 医学研究科 工学研究科	研究科	法学研究科 ○○人 うち修士課程 △△人 博士課程 △△人 専門職学位課程 △△人 医学研究科 ○○人 (うち…) 工学研究科 ○○人 (うち…)	医学部	医学科 ○○人 (うち医師養成に係る分野△人)
				工学部	保健学科 ○○人 電子工学科 ○○人 機械工学科 ○○人 土木工学科 ○○人
				法学研究科	法学政治学専攻 ○○人 うち修士課程 △△人 うち博士課程 △△人
				医学研究科	医学専攻 ○○人 (うち…)
				工学研究科	国際保健学専攻 ○○人 電子工学専攻 ○○人 機械科学専攻 ○○人

別表2（国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）（大学毎）

【共同利用・共同研究拠点】
【教育関係共同利用拠点】

※中期計画の学生収容定員については、国立大学法人法により法人が設立した年度の学部・研究科等の単位で後年度の学年進行分も含め記載してください。

留意事項

1. 全般的な留意事項

- ・本資料は、中期目標・中期計画の記載事項と記載に当たって盛り込んでいただく必要のある内容を示したものです。ただし、各記載事項の記載の仕方は、各法人の特性等に応じて様々に工夫してください。また、「法人及び設置している大学の基本的な目標」、「中期目標の期間及び教育研究組織」及びローマ数字部分の項目は必須の記載事項ですが、それ以外の項目については、法人の特性等に応じ、適宜項目の省略や項目の追加等を行っても結構です（項目の内容により、ある事項を二以上の項目に重複して記載することも構いません。）。
- ・記載内容は、原則として法人全体或いは大学毎の全学的な視点からのものとしませんが、各法人の強み、特色及び社会的役割を踏まえ、全学的な観点から重視又は見直しする事項については、特定の分野や個々の学部・研究科等に係る内容でも積極的にその具体的な内容を記載するものとし、明確かつ簡潔に記載してください。なお、各法人の一層の個性化を図る事項を中心に記載するものとし、必ずしも全ての活動を記載する必要はないことに御留意ください。

- ・中期目標・中期計画は、国立大学法人評価委員会による中期目標期間終了後の評価の基本的な基準や要素としての性格を持つこと、また、国立大学法人運営費交付金の配分に当たり、国立大学法人評価の結果が活用されることに御留意ください。

2. 中期目標に関する留意事項

- ・「法人が設置している大学の基本的な目標」に記載する基本的な目標を踏まえ、6年間の中期目標を設定してください。
- ・原則として、新法人設立以前の中期目標について、達成したか否かを評価することが可能となるよう新法人設立以後の中期目標を設定してください。
- ・その際、実現可能性に配慮しつつも、中期目標における達成水準は、各法人の可能な限りの努力を促すものとなるよう御留意ください。

3. 中期計画に関する留意事項

- ・中期計画は、中期目標に掲げられた目標を達成するための手段や方策を具体的に規定するものであることから、中期目標を達成するための具体的な措置を記載し、中期目標の内容と重複しないように御留意ください。
- ・中期計画には、達成すべき数値（「△の割合を○%にする」など）や達成すべき時期（「令和□年度までに、・・・を行う」など）のほか、その計画が遂行されているかどうかを検証することができる指標（日本人の海外留学者数、留学生数、大学院入学者の構成、女性・外国人教員比率など）を可能な限り盛り込んでください。また、達成度の評価が困難となる表現（「検討する」「図る」「努める」など）は、控えるよう御留意ください。
- ・原則として、新法人設立以前の中期計画について、達成したか否かを評価することが可能となるよう新法人設立以後の中期計画を設定してください、